物 件 調 書

物件:福井-1

所	在	地	福井市松本1丁目2207番、2208番						
住	居 表	示	福井市松	5 5 5 5 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7					
面		積	登 記 簿	195. 36 m²	実	測	195. 28 m²	実測面積は、 (現況測量図・確定測量図)	
地		目	登 記 簿	宅地	現	況	宅地	(現仇側重凶・傩た側重凶) に基づく	
(俳	請考)					-			

法令に基づく制限概要

(1)都市計画法・土地区画整理法に基づく制限

都市計画区域 (内)外)						
	市街化調整	整区域 3 非線引区	区域 4	準都市計画	i区域	
(),410						
	T					
都市計画道路	_	決定 2 事業決定	名称 		幅員	m)
	(#)					
		許可等の種類				
開発許可等	有 ・無	1 許可番号	号(平成	年 月	日)	
		2 完了公告	号(平成	年 月	日)	
土地区画整理事業	計画有	• 無 • 施行中	名称	昭和55年	1月済み	
換地(予定)期日	仮換地指定	(未・済)	年 月	日	号	
	換地処分の公	告 (予定 済) S55	5年 1月 11	目		
清算金	有・無	()	
(備 考)	•					
	1 市街化区域 2 その他 (制限の概要)	(1) 市街化区域 その他 (制限の概要) 2 市街化調整 都市計画道路 有 (1 計画 無) 開発許可等 有 ・無) 土地区画整理事業	(ま) 市街化区域 5 その他 (制限の概要) 2 市街化調整区域 3 非線引度 2 事業決定	(制限の概要) 有(1 計画決定 2 事業決定 名称 都市計画道路 有・無・施行中 名称 大地区画整理事業 計画 有・無・施行中 名称 換地(予定)期日 仮換地指定 (未・済) 年 月 独処分の公告(予定 済) S55年 1月 11 清算金 有・無 (1 市街化区域 5 その他 (制限の概要) 2 市街化調整区域 3 非線引区域 4 準都市計画 5 その他 (制限の概要) 都市計画道路 有 (1 計画決定 2 事業決定 名称 無 7 無 7 無 7 年 月 2 完了公告 号 (平成 年 月 2 完了公告 号 (平成 年 月 2 完了公告 9 年 月 1 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年	1 市街化区域 5 その他 (制限の概要) 2 市街化調整区域 3 非線引区域 4 準都市計画区域 5 を

(2) 建築基準法に基づく制限

(2)建築基準法に基づ	0く制限
用途地域	(制限の概要) 中高層住宅の良好7	居専用地域 4 第二種中高層住居専用地域 5 第一種住居地域
地域・地	6 景観地区 10 高層住居地 13 特定用途制	2 準防火地域 3 高度地区 4 高度利用地区 5 特定街区 7 風致地区 8 災害危険区域 9 地区計画区域 区 1 1 都市再生特別地区 1 2 特別用途地区 艮地域 1 4 その他()
地区・街区	(制限の概要)	
	建築協定	有・無
	建築面積の限度 (建ペい率制限)	指定建ペい率は60% 70%
3	 延床面積の限度	ただし接面道路の幅員により左記容積率がさらに下記のとおり制限されます。
	(容積率制限)	200% 容積率=〔道路幅員〕 m× /10×100%
外壁	後退・壁面線の制限	有・無
建物	の高さの制限	(1)道路斜線制限(2)隣地斜線制限3北側斜線制限4絶対高さ10m・12m(5)日影による中高層の建築物の制限(二種)
		有・・無
(備日影		工、北側斜線制限の適用は無し。

(3) その他の法令に基づく制限

※数字は、宅地建物取引業法施行令第3条1項各号に掲げる法令それぞれの各号の番号です。

5の3 景観法	14 住宅地区改良法	20 海岸法	27 土地収用法	
6 土地区画整理法	15 公有地拡大推進法	21 砂防法	28 文化財保護法	
6の3 地方拠点都市地域整	16 農地法	22 地すべり等防止法	29 航空法(自衛隊 法において準用する	
備及び産業業務施設再 配置の促進に関する法律	17 宅地造成等規制法	場合を含む。)		
8 旧市街地改造法(旧防災 建築街区造成法において準	17の2 都市公園法	23の2 土砂災害防止 対策推進法	30 国土利用計画法	
用する場合に限る)	18 自然公園法	24 森林法	31 廃棄物の処理及 び清掃に関する法	
10 近畿圏の近郊整備区域 及び都市開発区域の整備	18の3 近畿圏の保全	25 道路法	ひ信押に関りる法 律	
及び開発に関する法律	区域の整備に関 する法律	26 全国新幹線鉄道 整備法	32 土壤汚染対策法	
12 都市再開発法	19 河川法		33 高齢者、障がい 者等の移動等の円 滑化の促進に関す る法律	
12の5 地域における歴史 的風致の維持及び向	19の2 特定都市河川浸 水被害対策法			
上に関する法律			その他 ()	
13 港湾法			()	
(制限の概要)				

敷地	と道路との	関係					※法:建築基準法
-	接道方		公・私道の別	道路の種類(下記)	幅員(m)	接道長さ(m)
接	東	側	公道 私道	1 (1)	番	6 m	20.4 m
面	北	側	公道 私道	1 (1)	番	6 m	8.6 m
道		側	公道・私道	;	番	m	m
路		側	公道·私道	:	番	m	m
μц	道路位置指	定道路		昭和•平成	年	月 日 第	号
				土地区画整理法		它地造成事業法、 ける住宅地等の促	都市再開発法、 進に関する法律による道
道路 の 種 類		1	が備法、大都 新設変更の	市計画法、土均 市地域における	也区画整 3 住宅地 3 道路で	理法、都市再開 等の供給の促進 2年以内にその	存在する道 発法、新都市基盤整 に関する法律による 事業が執行される予
² し。 上			しようとする者か 上記1 (3) に該 が指定したもの	び特定行政庁か 後当する道路の	ら指定で うち、 	を受けたもの(福員が 4 m未満 (よらないで道を築造 位置指定道路) のもので特定行政庁 法42条2項道路)
> } 4	9夕1百年	4	上記1~3に該当			恣个 リ <i>)</i>	
	3条1項但 境界線後退			г	(#)		
によ	る建築確認え	対象面積		有・	(無)		
	ットバック(有 •	無 ()
路地状敷地(敷地延長)の制限 路地状部分の					m 路地状部分	かの幅員 m	
建築	物の建築のす	可否	敷地と道路との関	関係 (概略図)			
(📵 · 杏)							
私道の	の変更又は廃」	上の制限					
(法45条による制限があります)							

私道負担等に関する事項

私道負担等の有無	#	有・無	
1 対象不動産に	こ含まれる私道に	こ関する負担等の内容	
負担面積		㎡ (持分 /)	
負担金		円	
建築基準法42条	2項等により後	退(セットバック)する部分の面積	m²
(備考)			
2 対象不動産に	こ含まれない私	道に関する事項	
所有名義人	住 所		
別有有義八	氏 名		
(備考)			

供給処理施設の概要

	配管等の状	:況	施設整備状況	事業所名
電気	接面道路配線	(有) 無	引込可	北陸電力送配電 サービス課
				Tel 0776-25-8731
上水道	接面道路配管	(有) 無	前面道路に本管あり 東側:DCIP 100mm 北側:DCIP 100mm(引込管	福井市上下水道局 上下水道サービス課
工/八旦			20mm) メーター撤去済み 加入金支払い済み	Tel 0776-20-5632
			前面道路に本管あり 東側:CP・300mm	福井市上下水道局 上下水道サービス課
下水道	接面道路配管	有無	北側: CP・400mm(取付管 150mm) 受益者負担金支払い済み	Tel 0776-20-5632
型士ボッ	拉 云, 某 以 和 空	(1) 4m.	前面道路に本管あり(PE・ 50mm) 対象地内に引込可	福井都市ガス株式会社
都市ガス	接面道路配管有無		(R4以前の前面ガス管更新工事の際に、引込管を接続しなかったため)	Tel 0776-43-1421

交通機関および公共施設の状況

			幾 関		ハピラインふくい	線	福井	駅
		+ 616		鉄道		北東 方	約 2 km·	徒歩約 25 分
交	通				えちぜん 鉄道	三国芦	吉原 線 まつ	もと町屋 駅
文	乪	15文				南東 方	約 0.5 km·	徒歩約 7分
				バス	京福バス	松本三丁目	停留所	
						東方	約 650 m·	徒歩約 9分
			ŀ		福井 市	ī役所		
					市町役場	支	所物件の	南西 方 約
公	共	施			役	場		
				小 学 校	松本	学校 物件の	北西方 約	0.8 km
				中 学 校	進明 中	学校 物件の	南西方 約	0.5 km

その他

• • •	-
	・令和4年の建物解体の際に、1m程度の深さで掘削を行い、地中に存したコンクリート基礎等を
	撤去していることが写真等で確認できました。
	・ガスについては、宅内への引込管を接続していません。
	・供給処理施設の詳細については、福井市上下水道局上下水道サービス課や福井都市ガス株式会社に
	確認が必要です。
	・北側市道(中央1一488号線)は、県営団地整備に合わせて令和6年9月に市道認定されたとこ
	ろです。
参	
考事	
項	
	・建築基礎杭の残存性なし
	・地下埋設物調査、地盤調査、土壌汚染調査および電波障害調査は行なっていません。
	・現況での売却となります。
	*契約後に上記に記載されていない隠れた瑕疵が発見された場合があっても、福井県立病院はその責任を
	を負いません。
.V.	物件調書は、11分加子等が物件の標面を抑促するための会子姿料です。

※ 物件調書は、入札参加者等が物件の概要を把握するための参考資料です。 (制限等の内容についても、概要のみの記載となります。) 入札参加、買受申込みの際には、必ずご自身の責任において現地および諸規制についての調査、確認を行ってください。